

「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」

ロゴマーク募集要項

1 趣旨

国土交通省によって進められてきた新潟市中央区の日如山浜の浸食対策工事が今年度で終了し、今後の日如山浜の積極的な利活用促進が期待されています。

新潟市中央区役所では、令和5年度から、新潟駅や新潟空港、新潟バイパスからの交通アクセスもよく、良好な自然環境に恵まれた地域資源である日如山浜の魅力・賑わい創出等のため、「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」に取り組んでいきます。

日如山浜の地域資源としてのポテンシャルが大いに発揮され、魅力・賑わいにあふれた明るい将来イメージを想起できるようなロゴマーク（シンボルマーク）を制作し、様々な広報媒体によるPR活動やブランディング等を推進する中で活用していきたいと考えています。

2 募集内容

(1) ロゴマーク（シンボルマーク）の内容

- ・ロゴマーク（シンボルマーク）のみ、またはロゴマーク（シンボルマーク）にロゴタイプを組み合わせたデザインとしてください。ロゴタイプを組み合わせる場合は、「ハマベリング!!!」以外の文字は使用しないでください（文字のフォントの指定はありません）。
- ・作品データは、PNG形式またはJPEG形式としてください。（ファイルサイズ5MB以下）
- ・色数は自由としますが、拡大・縮小、白黒・単色（ウォーターフロントブルー）で使用する場合も考慮してください。
※ウォーターフロントブルーは中央区のイメージカラーです。
- ・ロゴマーク（シンボルマーク）は、次の二通りの規格で作成してください。
 - ① 縦横比 1080×1080 ピクセル
 - ② 縦横比 1280×720 ピクセル
- ・ロゴマーク（シンボルマーク）の画像解像度は、上記①②とも 350dpi 以上としてください。

(2) 募集期間

令和5年2月14日（火）から3月10日（金）まで（必着）

(3) 選考

審査による最優秀作品 1名 委託料20万円(税込)

※最優秀作品の応募者と別途委託契約を締結させていただきます。

(4) 応募資格

- ・応募は18歳以上の方に限ります。(未成年の方は応募できません)
- ・プロ・アマを問いません。

(5) 応募方法

- ・専用応募フォーム(かんたん申し込み)から応募してください。専用応募フォームには、ロゴマーク(シンボルマーク)の説明並びに応募者の氏名、住所、電話番号、職業、年齢、Eメールアドレスを記載してください。
- ・一人につき何点でも応募することができますが、1作品ごとに専用応募フォームで応募することとし、その都度必要事項をすべて記載してください。必要事項が記載されていないものは無効となります。

3 審査

事務局(新潟市中央区役所地域課)が指定する審査員により審査を実施します。

4 入賞作品の発表(令和5年4月中旬頃を予定)

- ・審査結果は入賞者に通知するほか、新潟市ホームページ等で公表します。
- ・ホームページへの掲載の際には、作品及び入賞者の氏名を公表します。
※活動名での公表を希望する場合は、別途相談させていただきます。

5 注意事項

- (1) 応募作品は、自作・未発表で、第三者が有する知的財産権の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一知的財産権の責任が問われた場合、主催者は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。また、入賞作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。
- (2) 入賞作品にかかる一切の権利は新潟市に帰属するものとします。
- (3) 入賞作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補正・修正及び文字を付加して使用させていただく場合があります。
- (4) 選考の結果、ふさわしいデザインがない場合は、未決定とすることもあり

ます。

- (5) 専用応募フォーム登録中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害データファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (6) 応募作品は、デジタル化できないものは採用できません。
- (7) 応募作品は返却しません。
- (8) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
- (9) 受賞の権利を個人に譲渡又は換金することはできません。
- (10) 受賞者の住所、転居先等が不明で連絡が取れない場合は、受賞が無効になる場合があります。
- (11) 新潟市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員は応募することができません。
- (12) 審査結果公表前の作品の審査状況へのお問い合わせには、一切お答えできません。
- (13) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。
- (14) 「日和山浜魅力創造事業～ハマベリング!!!～」は、新潟市議会令和5年2月定例会における予算案の議決により実施することが確定します。議決が得られなかった場合には事業が実施できない場合もあります。
- (15) 本規定に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

6 問い合わせ先

新潟市中央区役所地域課 産業文化振興室

〒951-8553

新潟市中央区西堀通6番町866番地 N E X T 2 1 5階

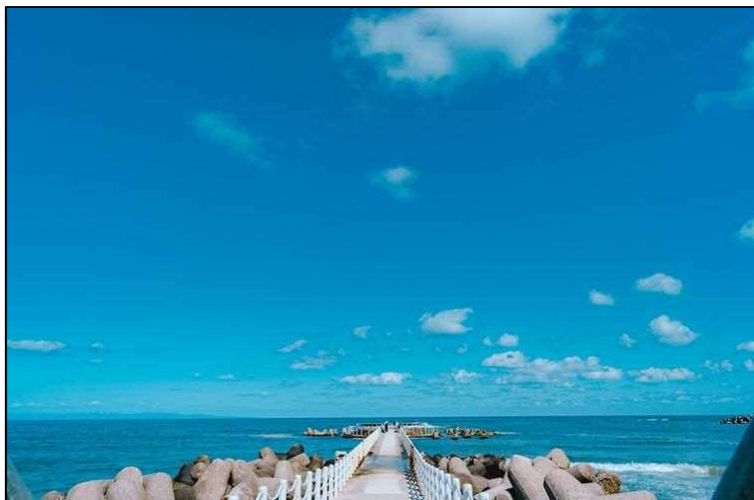
TEL : 025-223-7041

FAX : 025-223-3660

Eメール : chiiki.c@city.niigata.lg.jp

＜デザイン作成の参考＞ 制作にあたっては下記資料も参考にしてください。

【日和山浜の風景写真】



【日和山浜の航空写真】



【日和山浜の地域資源としてのポテンシャル（例）】

- ・遠浅の海で透明度が高く、環境省の令和4年度水浴場水質測定調査結果によると、「水質AA」の最高ランク判定となっています。
- ・自然と調和した複数の特徴的な突堤があり、釣りを楽しむ人が多く、また、ロケーションの美しさなどからアーティストのミュージックビデオ撮影の舞台になったこともあります。
- ・日本海に沈む夕日の景色を楽しむことができます。
- ・地域の人々によって、海岸清掃活動や大規模なビーチスポーツ系イベントが実施されるなど、熱心な地域活動が行われています。

【日和山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～の概要（予定）】

- ・夏季期間、浜辺を楽しめる環境整備として、タープやテント等を設置し、キッチンカーで購入したもの等を飲食できるようなスペースづくりを行います。
- ・夏季期間のおよそ毎週末、浜辺を活用して、キャンプ体験、ビーチアクティビティ、釣り大会等、様々なイベントを実施します。
- ・浜辺に近接した「西海岸公園」に人気遊具等を設置し、浜辺と公園を一体的に楽しめるような整備を行っていきます。
- ・「だれもが隔たりなく、障がい者も健常者も区別なく来て楽しむことができる海と公園づくり」を目指し、インクルーシブ整備等を行っていきます。